

令和元年度 第2回 京都次代の左京まちづくり会議 摘録

【日 時】 令和元年12月19日（木）午前10時から正午まで

【場 所】 左京区総合庁舎1階 大会議室C

【出席者】 ○委員 14名《欠席者4名》

○左京区役所 11名

【内 容】

1 開会

2 内容

（1）「左京はあとふるプラン（左京区基本計画第2期）」次期左京区基本計画の骨子案について

- ・ 事務局から説明
- ・ 意見交換

■ 次期左京区基本計画で取り組む12分野について

● 自然環境について

＜委員＞ 自然は生活の基盤と考える。特に左京区の北部山間地において、その地域で生活してきた人の仕様が里山文化であり、里山文化は左京区的生活文化を築いてきた。大自然で育まれた里山文化に触れることによって、子どもたちの成長にもつながる。

＜委員＞ 子どもたちと里山文化に根付いた食育活動をしている。事情があって、活動拠点が地域の公民館に移ることになり、地元住民の関わりが増えそうである。

また、大原には、食文化の知識のある方は高齢であり、その方が亡くなった際に文化が途絶えるのは良くなく、地域の現状を子どもたちに伝えていきたい。

＜委員＞ 花背地域が危惧されているのは山菜がゼロに等しくなっていること。チマキザサも皆無の状況である。地域の山菜やフキを復活させようという取組もあり、次期計画には里山の復活に関する項目を追加したい。

＜委員＞ 北部の八丁平や芦生の森は、2016年に国土交通省から国定公園の指定を受けた。そこには湿原地があり、散策路としての使いみちもある。私たちは、散策路づくりや郷土食の復活に取り組みたい。

また、東山には、昨年まで植えていた栗やどんぐりやヤマモモは台風でダメージを受け、今年は丹波栗80本とどんぐり40本を植え替えた。実際、ここは自然の動物園にしており、リスとイノシシ、シカ、野鳥が来ている。ここでは害獣と呼ばれている小動物用の保護区として、共生の森としたい。

＜委員＞ 昔、北部山間地には１本１本の木が見事に育って、台風被害や土砂災害はあっても倒木はなかった。今や、山林の維持管理する人が減少するため、獣害も増え、台風が来ると細い木が倒れてしまう。現在、倒木したところにスギやヒノキを植える必要はないため、桜や紅葉などの落葉樹を植えていく方針である。

＜委員＞ 北部は支援の対象ではなく、左京区全体の財産と捉えるべきではないか。自然環境を守る視点も大切だが、活用する観点も重要だろう。

＜委員＞ 山村都市交流の森は２０年前に設置されたが、建設当時は、森づくりが重要なテーマで、今や山菜を復活させる等、里山づくりに大きく変わってきた。

＜委員＞ 山村都市交流の森は地域の雇用と、南部と北部の交流を促し、すなわち地域の活性化を目的として運営されている。また、山を借地として、散策や食事、宿泊もでき、京都のオアシスとする。

＜委員＞ 教育の考え方として、学校空間に限らず、大自然で育まれた里山文化に触れることによって、子どもたちの成長にもつながる。そのような生活文化としての自然の見方と子どもを育てていく視野を忘れてはならない。

＜委員＞ 目標１の「自然を愛でる」という表現に違和感がある。「愛でる」表現は「愛する」と比べて自己中心的であり、見て楽しむだけで、本当に自然のことを考えないと感じる。「エコライフを実践する左京」についても具体的に書かないと分からない。一番大事なのはサステナブルな視点である。一方的に自然を収奪して生活を豊かにする方向性を変えていかないといけない。

●まちの美化・景観について

＜委員＞ 川に家電等の産業廃棄物が放棄され、住民で引き上げても、同様の状況が繰り返され、困っている。引き上げている方は高齢者が多く、重労働で苦勞している。

＜委員＞ 京都市では、市民のお庭で剪定したゴミを１ヶ月に１回、回収しているが、１１行政区の中で左京区が一番多いとのことで、改良する必要がある。

＜委員＞ 庭で剪定したゴミは一般ゴミとして出さず、地域として堆肥化するなど、処理方法を検討する時期であるかもしれない。緑化や公園緑地のコンポストとして回収して、再利用する方法等は考えられる。

●自然と調和した都市基盤整備

＜委員＞ 祇園の方へ進む大通りの自転車道について、途中で線が消えているところもあり、どこを通っていいか分からない。張り紙があるなど工夫があると良い。

●子どもはぐくみについて

＜委員＞ まちなかでは下鴨学区だけ児童館がない。骨子案の「今後の課題」には、「子育て世帯の負担感・不安感が増し、児童虐待等の問題が潜在化している」と書いてあり、次期計画ではどう手立てを打つか気になる。そして、子どもたちだけでなく、高齢者や地域の方も含めて寄り添える場所が欲しい。

＜委員＞ 葵学区では、地元の寄付から北山ふれあいセンターに、京都市母子福祉センターと合わせ児童館ができた。下鴨学区でも、何かしらの取組は考えられるだろう。

●歴史資源・文化財・伝統行事

＜委員＞ 送り火を維持するための仕組み、担い手は必要である。本来、送り火は家族の風習だったが、今は地域の伝統文化となり、その継承を考えないといけない。

●地域コミュニティ・安心安全について

＜委員＞ 民生児童委員は「ひとにやさしいぬくもりのまちづくり」テーマと、「防災・消防」のテーマで関わっている。最近、町内会に入らない世帯が増えている。一方、町内で町内会長や市政協力委員の務めが混乱しており、回覧板が回らない町内もある。

また、民生児童委員が情報を共有したくても、必要とされない人がいる。何かトラブルが起こると自分一人では解決できないため、民生委員の支援が必要。そういった意味では、住民一人ひとりが支援を受けられるよう、町内会に入りたくなるような働きかけができると良い。

●その他

＜委員＞ この骨子案は「産業」に関する項目が触れられていない印象がある。今後5年、10年の課題を見た時に、行政が全部丸抱えして施策するよりも、ソーシャルビジネスなど、民間企業やNPOとの連携が不可欠である。

＜委員＞ 左京区には大学もあり、区民や団体、企業が協働することで、新たなビジネスモデルを生み出す可能性はあるだろう。

＜委員＞ 「産業」について、大きく考えがちだが、やりたい人がやりたいことを実現できる環境づくり、社会課題に結びつけて、やりやすい環境づくりと考えれば良い。

■計画推進にあたってのまちづくりの基本姿勢・要素について

●SDGs「誰一人取り残さない」について

＜委員＞ SDGs が掲げる17のゴールについて、どういう振り分けにするかは重要な問題である。

＜委員＞ SDGs の17のゴールを各取組にリンクさせることも大切だが、SDGs は原理原則であり、手法はこだわらない。地域課題をどう連携して取り組むかは議論が必要だ。

＜委員＞ SDGs の5番目のゴールに「ジェンダー平等を実現しましょう」があるが、骨子案には記載がない。

＜委員＞ 基本計画をSDGsと惹きつけつつも、左京区らしさ、独自性をどう表現していくかも大切である。SDGsの書き方だけだと、どこの計画も同じになる。左京区らしい観点が必要である。

●住民同士や地域間、事業者間等の「交流・つながり」の促進について

＜委員＞ 本来、各種団体と大学や行政、地域、市民等とのつながりは個人のつながりではなく、つながる仕組みをつくっていくことが大切だ。

＜委員＞ つながりづくりや孤立、分断という点について、基本計画の取組として非常に重要なテーマである。京都市全体では格差や経済的な要因で社会に参画できない方を支援するため、制度で是正している。左京区はその横軸、社会的包摂、社会がどう包み込むかという最前線で取り組むべきだろう。

●区民・事業者等の連携・協働について

＜委員＞ 北部では、花脊小中学校は生徒数が少なく、保育園は園児が減少状態で存続が危惧されており、高齢者福祉センターやデイケア施設も利用者減少、診療所も然りだ。こういった問題に対して、事業者単独なら対応できないので、企業と地域が関わる左京のまちづくりが必要である。

●「左京ファン」の拡大とまちの「担い手」について

＜委員＞ 先日のオール左京まちづくり交流会では、多様なバックグラウンドやパッションがある100人が集まり、左京区は人材の宝庫だと感じた。担い手はたくさんいるのではないか。

＜委員＞ オール左京まちづくり交流会に、地域の組織には属していない人もいるが、左京区で働いている方や左京区のファンもいる。「左京区民」という範囲を広げれば、担い手や課題解決にもつながるのではないか。

■次期計画の策定について

＜委員＞ 左京区の課題が多様化してきている。こういった課題に対してどういう姿勢で取り組めばよいかが重要であり、リアリティのある計画が必要である。今回、基本姿勢や要素として挙げられているが、具体的な取組を考えないといけない。

＜委員＞ 今回では将来を見据えた議論の広がりができなかった。5年後、10年後に観光が拡大するとどうなるか、外国人が増えるとどうなるかという議論はできなかった。次回以降、そのような議論ができると良い。

(2) 平成31年度 左京区運営方針の取組状況について（11月時点）

- ・ 事務局から説明

(3) その他

- ・ 事務局から説明

4 閉会

以上